

2024年9月6日

各位

株式会社北洋銀行

TOMASEI ホールディングス株式会社様と 「サステナビリティ・リンク・ボンド」の契約を締結しました

北洋銀行(取締役頭取 津山 博恒)は、TOMASEI ホールディングス株式会社様(北海道苫小牧市、代表取締役:渡辺 秀敏様)と、「サステナビリティ・リンク・ボンド」(以下、「SLB」)の契約を締結しました。発行日は2024年9月3日、銘柄名はTOMASEI ホールディングス株式会社第1回無担保社債(株式会社北洋銀行保証付および適格機関投資家限定)、金額2億円、年限5年、受託(財務代理人就任)・引受についても北洋銀行が行います。

SLBは、お客さまが設定した野心的なESG関連目標(SPT^{※1})の達成状況に応じて保証料率等の条件が連動する債券です。環境・社会面で持続可能な経済活動と成長を促進し支援することを目的としています。

同社は、「TOMASEI グループのCO₂排出削減量(Scope1+2)」をSPTとして設定し、株式会社格付投資情報センター様より、国際的な原則である「SLL原則」等に適合している旨のセカンドオピニオン^{※2}を取得しています。

当行は今後も、ほくようサステナブルファイナンス等を通じ、北海道を営業基盤とする金融機関として環境・社会問題に前向きに取り組むお客さまを支援してまいります。

※1 サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット(持続可能な経営目標)

※2 株式会社格付投資情報センター様によるセカンドオピニオンは別紙をご参照ください

記

【TOMASEI グループの概要】

所在地	北海道苫小牧市柳町2丁目2番8号
代表者	渡辺 秀敏様
グループ構成企業	TOMASEI ホールディングス株式会社、株式会社とませい、株式会社トマウェブ、株式会社 Smile-loop 他
事業概要	廃棄物収集・運搬・処理、汚泥リサイクルプラント「エコワークス」運営、食品廃棄物によるバイオガス発電及び肥料製造、製造肥料を利用した野菜の生産 他

【契約記念の様子】



左:TOMASEI ホールディングス株式会社
代表取締役 渡辺 秀敏 様

右:北洋銀行
苫小牧中央支店調査役 福井

以上



北洋銀行グループは、2018年12月「北洋SDGs宣言」を表明し、地域の持続的成長支援と社会的課題の解決に取り組んでおります。なお、SDGsに関連するプレスリリースには、該当するSDGsのアイコンを明示しております。

【SDGs】2015年の国連サミットで採択された、持続可能な世界を実現するための2030年までの国際目標。17のゴールと169のターゲットで構成される。



セカンドオピニオン

TOMASEI ホールディングス株式会社

2024年9月3日

サステナビリティ・リンク・ファイナンス
フレームワーク

サステナブルファイナンス本部
担当アナリスト：左近充 直人

格付投資情報センター(R&I)は TOMASEI ホールディングス(以下、TOMASEI HD)のサステナビリティ・リンク・ファイナンス フレームワーク(2024年6月策定。以下、フレームワーク)が、以下の原則に適合していることを確認した。なお、フレームワークに基づくサステナビリティ・リンク・ファイナンスではローンだけでなく私募債も実行可能としている。ただし、私募債の場合は元利払いを銀行が保証する銀行保証付私募債に限定されており、原則・ガイドラインの要求事項への TOMASEI HD の対応は、銀行と相対で契約する保証契約において規定される。そのため、実質的には債券がフレームワークに基づくサステナビリティ・リンク・ファイナンスの対象にならないことを踏まえ、TOMASEI HD からの要請に基づき、R&I はサステナビリティ・リンク・ローンに関する原則・ガイドラインのみとの適合性を確認している。

サステナビリティ・リンク・ローン原則(2023、LMA 等)
サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン(2022、環境省)

■KPI

KPI:TOMASEI グループの Scope1+2 の CO2 排出量

■SPTs

SPTs:TOMASEI HD が掲げる CO2 排出量削減目標(2030 年度に 2022 年対比▲50%削減)と整合する軌道に沿って設定された、各年度の TOMASEI グループの Scope1+2 の CO2 排出量(t-CO2)

単位:t-CO2

年度	2022 (基準年)	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
SPTs	1,910	1,791	1,672	1,552	1,433	1,314	1,194	1,075	955

※年度:4月1日~3月31日の期間とする

1. 資金調達者の概要

- ・ TOMASEI HD は、TOMASEI グループの持株会社として 2020 年 11 月に設立し、グループ各社の新規事業の創造推進ならびに事業・持株会社の管理業務を担う。
- ・ TOMASEI グループは、株式会社とませいを中核企業に、1953 年の創業から、し尿汲み取り事業、一般及び産業廃棄物収集運搬業、上下水道の管清掃、汚泥の産業廃棄物処理など暮らしや事業活動に欠かせない生活環境整備を中心に事業を行ってきた。加えて現在では、再生可能エネルギーであるバイオガス発電や食品リサイクルループによる農業事業の参入等、環境事業で培った技術や経験を活かし、様々な事業を構築している。
- ・ TOMASEI グループは、2022 年 4 月に「TOMASEI グループ SDGs 宣言」を策定した。宣言では「やりがいと成長を育む職場づくり」「環境事業を通じて持続可能な社会の創造」「仲間の安全、家族の安心、お客様の信頼」「『好きです苦小牧』を繋げる」の 4 つのテーマを設け、環境・社会・経済に好影響を与える企業活動を行うこととしている。

■ TOMASEI グループが保有する廃棄物収集運搬車および廃棄物処理施設



[出所: TOMASEI グループ ウェブサイト]

2. KPI の選定

KPIは資金調達者のビジネス全体にとって関連性があり、中核的かつ重要で高い戦略的意義を持つ。KPIの選定は適切である。

(1) KPIの概要

- ・ KPIは TOMASEI グループの Scope1+2 の CO2 排出量である。

<定義>

- ・ TOMASEI グループ各社(TOMASEI ホールディングス株式会社、株式会社とませい、株式会社トマウェブ、株式会社 Smile-loop)を集計範囲とし、GHG プロトコルに則った方法で算出した CO2 排出量とする。
- ・ KPI は温室効果ガスの標準的な算出手続きに沿って一貫した方法で測定可能な定量指標であり、ベンチマークや参照値との比較が可能である。

(2) KPIの重要性

- ・ KPI は、TOMASEI グループがマテリアリティとして特定した「環境事業を通じて持続可能な社会の創造」に整合する。地域の環境整備に関する事業を手掛ける TOMASEI グループでは、事業活動の土台となる環境への貢献は必須の取り組みと認識している。廃棄物抑制や水・土壌汚染対策などについては、TOMASEI グループの本業を通じてリサイクルループ形成などの貢献を行っているが、これらの事業活動により生じる GHG 排出量抑制についても取り組みを加速していくべく、2030 年までに CO2 排出量(Scope1+2)を、計測を開始した 2022 年度対比▲50%削減する目標を掲げている。本件 KPIは TOMASEI HD が掲げる CO2 排出量削減目標の進捗を測る指標である。
- ・ 現状 Scope3 排出量の計測は行っていないが、廃棄物収集運搬車両や冬季暖房のための燃料使用や、工場稼働のための電力使用などの自社グループの排出量削減を優先すべきとの考えから、本件 KPI としては Scope1+2 排出量にフォーカスしている。
- ・ CO2 排出削減の推進及び進捗管理は、代表取締役直轄の組織であり、TOMASEI グループの GX・DX を所管する G×D(ジーバイディー)グループが担う。代表取締役直轄で機動的に意思決定を行い、取り組みをグループ全体に反映させることが可能な体制となっている。
- ・ 以上より、本件 KPIは TOMASEI グループの事業戦略において重要性を有し、その進捗が組織的に管理される適切な指標であると判断した。

3. SPTs の設定

SPTs は野心的であり、必要な情報が開示されている。SPTs の設定は適切である。

(1) SPTs の概要

- ・ SPTs は TOMASEI HD が掲げる CO2 排出量削減目標(2030 年度に 2022 年対比▲50%削減)と整合する軌道に沿って設定された、各年度の TOMASEI グループの Scope1+2 の CO2 排出量(t-CO2)である。
- ・ フレームワークに基づくサステナビリティ・リンク・ファイナンスでは、ローン期間にわたり毎年度 SPTs が設定され、達成状況を判定する。

■各年度の SPTs

単位:t-CO2

年度	2022 (基準年)	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
SPTs	1,910	1,791	1,672	1,552	1,433	1,314	1,194	1,075	955

※年度:4月1日～3月31日の期間とする

[出所:フレームワークに基づき R&I 作成]

(2) SPTs の野心性

① 同業他社等との対比

- ・ 全国産業資源循環連合会が発行している「低炭素社会実行計画における実態調査等報告書(令和6年3月)」では、産業廃棄物処理業界の各業種・部門別に 2022 年までの過去 10 年間の CO2 排出量が調査されている。TOMASEI グループが該当する運輸部門、廃棄物部門中間処理業(コンポスト化)、業務部門については、最新データである 2021-2022 年の削減率はそれぞれ、2.8%、0%、3.5%となっている。本件 SPTs は 2022 年(基準年)対比で年率 6.25%のペースで削減することが必要な目標となっており、業界平均と比べて高い水準の目標と言える。

② 科学的根拠、国・地域・国際目標との対比

- ・ SPTs は基準年対比で年率 6.25%のペースで削減することが必要な目標であり、これは年平均で▲2.7%に相当する国が決定する貢献(NDC)の削減ペースを上回る。また、TOMASEI HD が掲げる CO2 排出量削減目標は、中小企業版 SBT(1.5℃水準)認定を取得しており、SPTs はこの目標に基づき設定されている。

(3) SPTs の達成手段

- ・ TOMASEI HD の CO2 排出は、廃棄物収集運搬を行うトラックや営業車両等で使用する軽油・ガソリン、廃棄物処理などの自社工場の設備を稼働するための電力、冬季の暖房のための灯油等が主な排出源である。
- ・ SPTs 達成に向けて、まず足元ではガソリン車の EV・低燃費 HEV への切り替え、電力の再生可能エネルギーへの切り替え、自社施設への太陽光パネル導入と事務所、工場内の照明の LED 化などに取り組む。さらに中長期的には、軽油・ガソリン・灯油等を脱炭素化に資する代替燃料に切り替えていくことを検討している。
- ・ TOMASEI HD は特に、廃棄物収集運搬を行うトラックが使用する軽油による CO2 排出量を削減することが重要と認識しているが、現状では軽油を代替する脱炭素燃料であるバイオディーゼル燃料は供給量や経済性の観点から入手が容易ではないことや、電気自動車等で廃棄物収集運搬に対応可能なトラックも足元では市場に流通していないことから、足元での大幅な削減は難しい状況にある。TOMASEI HD は SPT 達成に向けて、これらの解決策が導入できる環境が整い次第、順次積極的に導入を検討する方針である。
- ・ TOMASEI グループが行う排出削減に向けた取り組みは、SPTs 達成に向け妥当であると判断した。

<SDGs への貢献>

- ・ SPTs 達成に向けた取り組みは、以下の SDGs 目標に貢献すると考えられる。

SDGs 目標	ターゲット
	7.2 2030年までに、エネルギーをつくる方法のうち、再生可能エネルギーを使う方法の割合を大きく増やす。 7.3 2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。
	13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。

4. ローンの特徴

調達条件は SPTs の達成状況と連動し、目標達成に向けたインセンティブとして機能する。ローンの特性は適切である。

- ・ SPTs の達成状況により、フレームワークに基づき調達するサステナビリティ・リンク・ファイナンスの特性が変化する。内容は個別契約において具体的に特定される。フレームワークでは主に SPTs 達成状況に応じた金利条件もしくは銀行保証の保証料の変動が想定されている。
- ・ 金利条件等の増減幅はサステナビリティ・リンク・ローンとして適切な水準を想定していることを確認している。ローンの特性は SPTs の判定結果と連動し、TOMASEI HD の SPTs 達成に向けたインセンティブとして機能する。

5. レポーティング

SPTs の達成状況に関する最新情報を開示(報告)する。レポーティングは適切である。

- ・ TOMASEI HD は、フレームワークに基づき調達するファイナンスの満期日までの期間、前事業年度の SPTs 実績にかかる報告書と検証報告書を貸付人に年 1 回提出すると共に、SPTs 実績に係る報告書と検証報告書は期間中 TOMASEI HD のホームページ等で公表される。

6. 検証

KPI の SPTs に対するパフォーマンスレベルについて独立した外部機関による検証を受ける。検証は適切である。

- ・ TOMASEI HD は、毎年 8 月末までに前年度の SPTs の実績については、独立した外部機関の検証を受ける。

以上

【留意事項】

本資料に関する一切の権利・利益（著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、特段の記載がない限り、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による承諾無く、本資料の全部又は一部を使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）することは認められません。

R&Iは、本資料及び本資料の作成に際して利用した情報について、その正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

また、本資料に記載された情報の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報の使用に関連して発生する全ての損害、損失又は費用について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負いません。

セカンドオピニオンは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

セカンドオピニオンは、企業等が環境保全及び社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関又は民間団体等が策定する当該資金調達に関連する原則等との評価時点における適合性に対するR&Iの意見です。R&Iはセカンドオピニオンによって、適合性以外の事柄（債券発行がフレームワークに従っていること、資金調達の目的となるプロジェクトの実施状況等を含みます）について、何ら意見を表明するものではありません。また、セカンドオピニオンは資金調達の目的となるプロジェクトを実施することによる成果等を証明するものではなく、成果等について責任を負うものではありません。セカンドオピニオンは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。セカンドオピニオンは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&Iはセカンドオピニオンを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものであるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、セカンドオピニオン及びこれらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報、セカンドオピニオンの意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やセカンドオピニオンの使用に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むもの）として、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとし、セカンドオピニオンに関する一切の権利・利益（特許権、著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による承諾無く、評価方法の全部又は一部を自己使用の目的を超えて使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）し、又は使用する目的で保管することは禁止されています。

セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。

R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントは、グリーンボンドで調達された資金が、環境問題の解決に資する事業に投資される程度に対するR&Iの意見です。R&Iグリーンボンドアセスメントでは、グリーンボンドフレームワークに関してのセカンドオピニオンを付随的に提供する場合があります。対象事業の環境効果等を証明するものではなく、環境効果等について責任を負うものではありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

R&Iグリーンボンドアセスメントは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&IはR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものであるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、資料・情報の不足や、その他の状況により、R&Iの判断でR&Iグリーンボンドアセスメントを保留したり、取り下げたりすることがあります。

R&Iは、R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報、R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントその他の意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やR&Iグリーンボンドアセスメントの使用、あるいはR&Iグリーンボンドアセスメントの変更・保留・取り下げ等に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むもの）として、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとし、R&Iグリーンボンドアセスメントは、原則として申込者から対価を受領して実施したものです。

R&Iグリーンボンドアセスメントは、原則として申込者から対価を受領して実施したものです。

【専門性・第三者性】

R&Iは2016年にR&Iグリーンボンドアセスメント業務を開始して以来、多数の評価実績から得られた知見を蓄積しています。2017年からICMA（国際資本市場協会）に事務局を置くグリーンボンド原則／ソーシャルボンド原則にオブザーバーとして加入しています。2018年から環境省のグリーンボンド等の発行促進体制整備支援事業の発行支援者（外部レビュー部門）に登録しています。また、2022年から経済産業省の温暖化対策促進事業におけるトランジション・ファイナンスの指定外部評価機関に採択されています。

R&Iの評価方法、評価実績等についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/esg/index.html>）に開示しています。

R&Iは2022年12月、金融庁が公表した「ESG評価・データ提供機関に係る行動規範」（以下、「行動規範」という。）の趣旨に賛同し、これを受け入れる旨を表明しました。行動規範の6つの原則とその実践のための指針へのR&Iの対応状況についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/products/esg/index.html>）に開示しています（以下、「対応状況の開示」という。）。

R&Iと資金提供者及び資金調達者との間に利益相反が生じると考えられる資本関係及び人的関係はありません。

なお、R&IはESGファイナンスによる資金提供あるいは資金調達を行う金融機関との間で、金融機関の顧客にR&IのESGファイナンス評価を紹介する契約を締結することがありますが、R&Iは、独立性を確保する措置を講じています。詳細は対応状況の開示をご覧ください。